

令和4年

松前町議会

新病院建設に関する調査特別委員会
(第4回)

会議録

自 令和4年12月 1日

至 令和4年12月 1日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

新病院建設に関する調査特別委員会委員長

西 川 敏 郎

新病院建設に関する調査特別委員会 (第4回)

令和4年12月 1日(金曜日)

◎出席委員(11名)

委員長	西川敏郎君	副委員長	飯田幸仁君
委員	疋田清美君	委員	沼山雄平君
委員	福原英夫君	委員	近江武君
委員	工藤松子君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

◎欠席委員(1名)

委員 宮本理恵子君

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
病院事務局長	白川義則君	病院事務局次長	斉藤広文君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
議会事務局主任	三上大輔君		

(開会 午前 9時59分)

○西川委員長 おはようございます。

ただ今から、新病院建設に関する調査特別委員会を開会致します。

本日の委員会は第4回であります。直ちに会議を開きます。

はじめに、審査方法についてお諮り致します。

本日は、前回の会議の議論を踏まえ、正副委員長において提出させた資料が配付されておりますので、これらの資料の説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように進めます。

直ちに会議を開きます。

提出されている資料について、説明を求めます。

建設候補地の院内検討結果についてを説明お願いします。病院事務局長。

○白川局長 おはようございます。

説明をさせていただく前に、事前に配布しております資料1について、文言の訂正がございますので、ご説明したいと思います。

資料1の下段から3行目なんですけども、「候補地Bに新病院建設を建設」という記載がありますところを「候補地Bに新病院を建設」に訂正をしていただければと思います。最初の建設の方が抜けるような形になります。大変申し訳ありませんでした。

それでは資料1、新病院建設候補地の院内検討結果について、ご説明させていただきます。前回の新病院建設調査特別委員会において、検討課題として挙げられておりました新病院の建設候補地の検討について、候補地B以外の候補地として、津波等の災害発生時に安定した病院機能を維持する必要があること。また、新病院建設に広い土地が必要であることなどから、建石地区の国道より北側の土地を候補地として検討を行ってまいりました。

建石地区の北側の土地について、候補地として広い土地はあるものの、地形的に問題があり、新病院建設には適さないこと、また面積の小さい土地に複数購入し、敷地面積を確保しようとした場合、複数の地権者に土地購入の同意をいただく必要があります、一部の地権者に同意がいただけない場合に、建設に必要な敷地面積を確保することが困難であると考えております。

以上のことから、院内では前回示しております候補地Bに新病院を建設することとし、基本計画等の策定を進めてまいりたいとの結論に至っております。

以上が、建設候補地の院内検討結果についての説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。

福原委員。

○福原委員 少し整理をさしていただいながら、質問させていただきます。

まず、第1回の病院の特別委員会において、こんどきにされたのが、建設にかかる最終稿であるということ、まず示されておりました。タブレット見ますと、そのように書かれてました。

建設予定地が開催することに、いろんな案が出されるのは私はいいと思っております、何もそれ悪いことでない。ただ、変更しなければならない理由っていうのが、私は納得できないんです。それが、ここでは、今日は津波であり、広い土地でありっていう二項目で書かれています。それで、再度このようにしなければならない理由を、再度お聞かせください。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今、福原委員からのご質問にお答えしたいと思います。まず、第1回の基本構想の関係の話だと思いますけれども、この時点では、構想の時点では、大磯案で行くってというのが決まっていたところなんですけれども、それを踏まえてまた院内の方、それから役場の検討委員会等々の協議をいただきまして、基本計画の方に入る段取りはしてたんですけれども、前の委員会でもしゃべったと思うんですけども、どうしても大磯ですと地形的な問題、それから病院としての必要な面積がちょっととれない等々の理由がありまして、新たな候補地として建石地区の方が出てきております。

なので、あくまでも基本構想という形になるかと思うので、基本計画の中で候補地を変更するのは、全然それは問題がないものと私は思っております。なので、あくまでも大磯地区ですと、前も言ったと思うんですけども、災害時の外来のトリアージ、それから流行する感染症の対策の動線なども踏まえて、必要な面積がどうしても大磯の方ではとれないという判断の下で、建石地区ということの考え方になっているということになります。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 そうですか。もう少しいろんな意味で深く検討していただいた方が。そのために最終稿などという文面を使う方がいいのか悪いのかという疑問が、私は思います。

それで次に、なぜ私が建石が相応しくないかっていうことなんです。それは、建石、僕が中学校、高校生の頃、建石の旧国道用地を歩いて、折戸浜によく海水浴に行きました。その時に一番困ったのが、なに困ったか、埃です。ちょっと風吹くと埃が舞うんです、ものすごい埃です。まあ、国道がああ時代まだアスファルトでないですから、その裏道を通るんですけど、それぐらいすごかったんですよ。なぜこれを出すかって言うと、何か建石ってというのはそぐわないなあと思ってた1点なんですよ。

それで、この間、江良で研修会、防災の研修会があった時に、その時に道の担当者が言ったのは、災害で一番困ったのは埃だそうでございますね。埃が肺の一番奥まで入ってしまうという。それで、やはりこれは、もう一度検討なさったらいいんでないかなあということで、やはり質問した方がいいなということで考えております。

それで、あすこの自然の影響がものすごく大きいということは、十分皆さんもご存じですよ。しかし、どれぐらい大きいのかというのは、やはり実体験をしてみないとわからないってことなんです。それで暴風雨、暴風雪、埃、中国から黄砂が飛んでくる時代です。どれだけの設備をしたらこの埃を遮ることができるのかということなんです。

それで、患者さんは、ベッドに寝たままで。通院するのに歩いて来る方もいるかもしれませんが、車で来る方も、大漁くんバスで来る方も。しかし、絶対数の状況を把握して決定しなければ、説明が、私は納得できる説明であればわかりましたと下がりますけども、やはり埃が一番おっかなかつたと、暴風雨、暴風雪。

その次に、第2次的に私が危惧したのが、自然エネルギーの風力発電の低周波と騒音でした。あすこ通ってみると、ジョギングで行くと、やはり音。私達あまり走ってるから感じないですけど、この振動。それと埃で一つ言い忘れましたが、仮置き場として山積みになっている残土がございます。あれからも北西の風はすごいはずですが、来た時に。ですから、このことも考えなければならぬ。一番大きいのは、自然環境をやはり熟知して調べたらいいんでないですかということなんです。時間的に余裕がないとかでなく、永遠に使われる場所です、病院として。患者さんが二次的な病気、症状が現れたらどうしますか。

次に、建石地区において、私は先生方はしらないと思うんですよね、建石地区に先生方住んでないですから。もし、建石が暴風、暴風雪がすごいよ、埃もすごいよということで患者さんからの悪評、悪い風評が出てしまったらどうしますか。経営が厳しい中で運営しなければならないってことは、赤字でわかってることですから。採算性を考える、環境を考える、環境条件を考えるってのは行政の担うものの当然の務めですよ、これは。ただ建てればいいんでないです、ただ建てればいいんでない。そこの動向を考えて、ご答弁願います。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員さんのご質問にお答えしたいと思います。確かに、建石地区におかれましては、委員おっしゃるとおり埃から暴風雨、それから防雪等々、それらの自然環境の影響っていうのは大きいものと、私も認識はしております。

建石が相応しいか相応しくないかっていうことが、根本的にあると思うんですけれども、先ほども言ったんですけれど、大磯地区はちょっと場所的に厳しい、ちょっと広さ的にも厳しいということで、じゃあどこになるのという議論をしてきたんですけれども、その中で町でもって町有地が建石にありますということでの判断の下でやっておりますけれども、当然自然の影響については、これから場所が決定し次第になると思うんですけれども、専門の建築屋さん等々に様々なご相談をさせていただきまして、意見をどういうふうなふうに建てたらいいのか、そういう対策をどういうふうにしたらいいのかという議論ができるものと思っております。

ただ、じゃあ、建石地区以外にじゃあどこがあるのかってことになると思いますね、これはまだ全然今協議の範囲に入っておりませんので、これから捜すってことに、福原さんの意見ですと、これから、そういう影響のないところをもう一回検討してみた方がいいのではないかというふうに私は捉えたんですけれども、そういうことも検討はできるんでしょうけれども、先ほども言ったんですけれども、今現在基本計画が候補地が決まらない関係で、前に進めない今状況でおります。

様々なこれから手続き、段取り等々ありまして、11月の総務省ヒアリングに向けて準備をしていくわけでございますけれども、本来であれば昨年度中に、今年度の11月に総務省ヒアを受ける予定だったんですけれども、それがそういうウクライナの関係の資材高騰ですとか、そういう候補地が決まらないという関係で、1年間延びてるような形の今状態でありますので。

またこれから、そしたら建石以外にじゃあいい場所あるのかってことになると思いますので、これはまた1年なり2年なりまた延びるようなことになるような思いをしておりますので、できれば、先生方にも大変、1年延ばすってことで、それは了解していただいたんですけれども、1日も早くですね、今建設してから40数年経ってる病院なものですから、1日も早く新しい病院で先生方、それから患者さんを迎え入れたいなという思いは、先生方にも私にも当然あるんですけれども。患者さんの動線っていうか、関係につきましても、実際お年寄りの方はほとんど患者無料送迎バスを利用していただいたり、それ以外の方であれば自家用車で来たりはしているんでしょうけれども、その辺の外来の受け入れ、それから入院の受け入れの仕方についても、きちっとどういう形が患者さんに、そういう自然災害も含めたものの捉え方で、どういうふうに受け入れたらいいのかということもきちっと議論をして、専門家の意見等々聞きながら議論をして、何とか今の候補地Bの方で進めたいというふうに、私は思っております。以上です。

○西川委員長 病院事務局長。

○齊藤次長 福原委員から質問ありました、風力発電の低周波の影響についてなんですけれども、私が調べた範囲では、風力発電の低周波の影響範囲が4、500メートルと記憶しております。

大体、今の建石地区の風力発電の設備から4、500メートル辺りがですね、丁度高校に上がるころの信号機辺りが4、500メートルの範囲となっております。病院の建設にあたりまして、検討してる土地の方は、もっとイエローグローブ寄りの方の土地の予定で検討進めておりますので、低周波の影響はないものと考えております。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 齊藤さん、ありがとうございます。

事務局長が病院の建設内容については、まだいろいろと話してないよと、私も今日はそのことも言いたいんです。ですから、なぜ建石が駄目だとか、どこが駄目だとかっていうことでないんです、どこがいいとかっていうことでないんです。リスクを伴う場所っていうのは、いかがなものでしょうかということなの、決定に。

それで、私は石山町長が大磯の土地を購入した決断を下されたと思うんです。その時に木村院長がここでいいですよという、ですから、そぐわないっていうことのスペースではないと。そして、3階建てだったと。そうすつと、言ってることとそこに携わってたものとのちぐはぐさが感ずるんですよ。

それで、なぜそんなに大きい病院が必要なのかっていうことなんですよ。私は、ちょっとデータ調べてみました。まあ、私の同級生が町長やってるところの今金町の、ちょっと人口と病院を調べてみましたよ。

人口、22年10月1日、4千800人、病床数33床、一般が16床、包括支援が17床。私は、前回言ったはずですが、松前町が建設予定の人口規模というのは、5千人切りますねと言ってました、5千人切るんですよ。今金は遠隔地ですよ、遠いところに病院があります。そして、ほとんどは函館、八雲でありいろんなところの大型病院行きます。同じ状況ですよ、同じ状況です。

ですから、それに見合うだけの病院でいいんでないかと。なぜか、赤字になることが病院のどうしても逃げられない宿命ですから。ですから、それいかに少なくするかっていうことでの、コストを考えた病院の建設でいいんでないかなというの頭にあったもんですから、そういうふうな質問の仕方しました。

それで、やはりもう二つほどあるんですよ。私この建石が厳しいなあと思ったの、あすこにMHソーイングが回転寿司をやったけど、何ヶ月ももたないで辞めました。あの時代、人口が多くても行く人がいなかった、私は行きましたよ、行きました。しかし、あつという間に閉鎖してしまい、採算性がとれない。

それと、将来建石の今の商業エリアは変わって行くでしょう、変わって行く。そうすつと建石でいって言う町民はこんなこと言ってたと仲間が言ってたのは、やあ、あすこに建てれば商業施設が近いからいいなあと、歩いていけるなあと言ってくれた人いたそうです、私もそうだなと思いました。しかし、商業施設がそこにあるかないかっていうのは、人口減少が止めないでしょうね。そこのところも考えて言ってるんですよ。

それと、今町立病院のエリアがなんで必要なのか。あすこのコミュニティが崩壊するからですよ。それと、商店街がもうないんですよ、ものを買ったり売ったりするところがないの、コンビニを併設したらいいと思ってる人なんですから、私は。そして、入院患者も通院患者も、そのエリアの人達もそのコンビニでもものを買ったりしたらいいんでないかというふうに、まず考えての質問ですからね。ただ単純に建石だとか、大磯だとか言って

るわけでないですから。どうですか、ちょっと答弁願います。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 まず、前段の大磯地区の最初建てるという話があった時からの整合性がとれないじゃないかと、最初予定してたと。これ、前回の特別委員会でもお話させていただきましたが、当初、町営住宅跡地、そしてまた隣方、開発局から買った土地で間に合うというようなことでのお話だったんですけど、当時出された建設案では、既にその土地から下の道路側の方までの民有地、これを買取る、そして今の町立病院から愛宕の上の方に上る道路、これを潰すと、このところも用地として使ってしまうと。その当時からあすこの土地では、やはり狭いというような判断がなされておりました。

これは用地購入等もございまして、今の中ではそういうお話をしておりませんし、道路をまたつぶすということになると、新たな道路をつくらなきゃならないとなると、莫大なお金を必要とします、新しい道路をつくるということになると。そういうようなこともありまして、まして、その後コロナとかそういうものもあったりして、いろいろな動線、ますます広くつくらなきゃならないというようなことがあったために、あすこのところでは現在ある土地だけを利用するとすると、皆さんの方にもお示ししたとおり、1階に職員のトイレもないようなものしかつくれないということで、それは、そこで働く人、また患者様の利便性にもそぐわないというような流れがあったということ、再度答弁させていただきます。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 福原委員さんのご質問にお答えしたいと思います。病院の規模が60床でいいのか、これから人口減少もあるので、そういう、もう少しコンパクトな病院がいいのかっていう趣旨のご質問かと思われまいますが、それについては基本構想でも議論をしたところなんですけれども。

現在、当病院については93ベッドの許可ベッドを持っております。ただ、様々な理由、看護師不足、医師不足等で、現在60ベッド、1病棟60ベッドで稼働をしているような状況です。その中で、ベッド稼働率を見ますと80%近い、60人のベッドのうち常に50人近くは、現在も埋まっているような状況であります。

確かに人口減少等々踏まえてですね、最初から小さい病院っていうやり方もないわけではないんでしょうけれども、そうするとこれから、例えば3年後、4年後を踏まえて、じゃあ入院できる人が入院できなくなるよねということにもなるので、今現在の需要を考えると、やっぱり60ベッドでスタートしたいというのが院長、管理者の考え方なので。それ以降人口が急激に減少した場合は、その時のあれに合わせてベッドを減らすとか、違う形の療養型のベッドにすることかというところでも検討しているところでありますので、今現在、建設時から、例えば先ほど言った今金町みたく、じゃあベッド数を減らして建てた方がいいのかってことになると、病院としては今現在の状況を踏まえ、これから3、4年後のことも踏まえて、将来的にはベッド数は減らす時期は来るとは思うんですけども、その時になりましたら改めて協議をするような形でいくスタイルに、今現在病院としては考えております。

なので、いろいろ赤字の問題だとか、いろいろあるんですけども、ちっちゃい病院にするってことは、それなりの医師、それから看護師もある程度制限されてくると思うので、そうすると、病院っていうのは、ただ入院患者、外来だけ診てるだけでなく、様々な業務があるんですけども、知ってると思うんですけども、保健事業ですとか、健診をしたり、ワクチン接種をしたり、7箇所ある松前町の老人施設に回診をしたり、在宅の

方を週に2回回診したり、様々な医師の業務があるので、そういう業務を踏まえて、やっぱりある程度の医師数っていうのは、当然必要になってくると思うので。

これを例えば、じゃあ30床でいけってことになると思います、30床に見合った当然医師数になるだろうし、看護師もそれに見合った医師数になるだろうし、そういうこともあるので、いきなりどっと減らすっていうことは、まして公立病院なので、皆さん身分的には公務員なので、そういうこともあるので、そういうことを踏まえて計画的に退職者の補充をしないと、医師を少しずつ減らしていくとかっていうことをやりながらできないものではないかと、私は考えておりますので、そこら辺ちょっとご理解をいただきたいと思います。

コンビニだとかの関係の話もおっしゃってましたけれども、これはまたきちんと候補地が決まって、新たにじゃあこういう建物にしますよという段階で、そのような意見は院内の方からも出てますので、その時になったら、またきちっと協議をしていきたいなと思っております。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 堂々巡りになってきましたけど、ただ、主張だけはしておきます。100床を60床にした、なぜしたのか。そうして、なぜ包括支援っていう方法論を導入したのか。

それと、町立病院が今包括支援の方々、俗に言うお年寄りの方々が多いというふうに聞いております。それと、若い人達が入院している一般病棟は少ないと。ですから、自ずから病院の役割、機能っていうのは変わってきたと、それと透析患者さん。透析患者さんは大きい比重を占めてるはず、町立病院としてはね。それと応援医師の関係も、随分優秀な医師が来てますんで。

それで今日は、建設内容については、私触れるつもりないんですよ。土地の関係で、こういうリスクがあるよと、こういうリスクがあるよ、リスクがあるから、なんであの時にそうだったのかっていう疑問がぬぐい去られないもんだから。第1回目に大磯に投資したこと、そしてそれでいきましょうっていう図面まで立ち上がったんで、何でそれが狭くなったのか、狭いという根拠になってしまったのか、それが未だにわからないんです。

それで、建設するにはリスクは駄目だよと、環境もそうだし、初期投資が一番大きいもんですから。建石にするっていうだけで3億以上、それ以上に膨れあがりますね。私は10億ぐらいだと思ってるんですから。資材のコストが高くなって、どこでやっても同じくらい。そうすると、建石のリスクが大きいし、今度大磯では道路狭いって言って、100床で十分に道路活用してる、あれだけ整備してくれたんだから。

ですから、そのところもう一回皆さん方がね、私だけが力んで主張しても、皆さん方は返す波のようなもんですよ、返る波のようなもんです。しかし、やはり委員の皆さん方がどういう考えなのかっていうのは、やはり、なければいけないですけども、やはり100床を60床にして今運営している病院を、何で広いところを求めなきゃならないんだろう。第1回目の設計建設費は、100床でやろうとしたんですよ、それを後でここも買わなきゃない、ここも買わなきゃ、そしたらあの時に買ったらいかったでしょう、そういうふうな考え方であれば、というふうになるんです、売り言葉に今度買い言葉です。

ですから、本当にここがいいって言うのであれば、私は最後答弁もらって終わりますけれども、ただし、建設内容については、自分はいっぱいありますんで、コンビニなんていうのは一つの話題ですからね、捨てますけども、いっぱいありますんでね、今の土地の関係だけで皆さん方と議論してください。最後に答弁してください。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 なぜ大磯から変わったのかと、100床が60床になったから、なぜ狭くというお話ですけど、何度も申しますが、最初案として出てきた部分、これはもう検討もまだしっかり議会の方にも出してなかったとは思いますが、最初想定された部分では、その当時の広さでも現状の町有地と言える建設予定地、最初の時に皆さんにお示したものでは、やはり建てきれないと。その後、またコロナとかの問題があって、やはり動線、そういうトリアージ等に対応するようなものをですね、もっと広く必要だということで、その部分でちょっと土地が狭くなっているというのが現状でございまして、最初の時にはそれで、先ほど白川局長の方からお話したように、現状町有地として持っている部分で何とか建てられないかということで、コンサルの方に図面をお願い致しました。そしてできあがってきたものが、皆さんのところにお示ししていただいたもので、1階には職員のトイレもない、果たしてこの通路もこれで大丈夫なのかというような、それが精一杯だというのが、コンサルの方からの最終決定でございました。

であれば、あすこだけの土地では、とてもでないけれど、皆さんから最初から言われているように患者の利便性、そこで働く医師、看護師、職員の方々のちゃんと動線、しっかりした働きやすい職場をつくるようにということで、皆さんからも言われておりましたので、そういうことで内部で検討したら、とても狭くて、これじゃあ患者さんにもご迷惑かけると。そういう、つくって良かったと思われるようなものをみんなで目指そうというご意見もいただいておりますので、それであれば、あすこの土地ではちょっとそういうものは建てきれないというのが、最終的な院内の判断でもありましたし、そういうことで違う場所に行ったと。

場所が変わったのは、やはりその時、その時の求められている状況、その時買えば良かったでしょうというお話もありましたが、その時はそこまでの話が、建てるために土地をあれしましようという話までの段階まで進んでおりませんでした。あの頃議論したのは、独法化の話がメインであって、建て替えの話はその後の話でしたので、実際具体的に建て替えの話は今してるのは、この特別委員会の中というか、今現状進んできてるということです、その辺の変遷があったということは、どうかご理解いただきたいというふうに思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 変遷があったということは、十分に知っております。ただ、規模が、ベッド数が少なくなって、それでまだ広さが必要なぐらいの病院なのかと。それで病院の内容については次で僕も質問しますが、やはり40床も少なく、将来的にはもっと人口少なくなっていったら、ベッド数が本当にこれでいいのかというぐらいまでになってくるよということなんです、私は。

ですから、先を見た、予測した計画でなければならない、特に5年も6年もかかるんですから、すぐやっつてすぐ明日できるわけじゃないんですから。あとは町長の決断だと思いますけどね。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員さんがおっしゃったとおり、人口減少に関してはある程度資料としては持っているところなので、それに踏まえて、当然のことながら、先ほども言いましたけれども、ベッド数は当然減らしていくような形にはなるとは思いますけれども、ただ、何回も言うんですけども、今現在入院を必要としている人がいらっしやるので、なので、院長としては60床でスタートしたいという考え方が、病院の管理者、院長の考え方なので、それはある程度尊重してやるべきだと私は思っています。

段階がきたらですね、当然、何回も言うんですけども、ベッド数は減らしていくべきだろうし、地域包括ケア病床も今年の4月から運用してまして、今現在12ベッドでやっていますけれども、ずっと今年の今の時点までずっと満床できております、12ベッド。それですね、収益の方も月に300万から400万の増収を得ておりますので、そういう経営のことも考えながら、そういうこともしておりますので、きちっとご理解いただければなと思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 自分は十分に理解してます、はっきり言って。十分に理解していますけれども初期投資をいかに抑えるか、ランニングコストをいかに抑えるか、次の段階で質問することですけども、ランニングコストを抑える、ゼロ・コロナの対応、カーボニュートラル、全てこの5年後、6年後の施設、経済的に厳しくなるんですよ、松前町が。

そして、生産性が病院からは上がらなくなってくるだろう、現状ではいいです、私は。病院の先生方が働きやすい環境、入院して治療してもらおう町民が安心してかかれる病院にしたいんですよ。やはり先生方が100%発揮できるような病院でなければならない、町民も満足してくれる、そういう病院でなければならないのに、いいですよ、何にも、まあ答弁いりません、終わります。

○西川委員長 他にございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 さっき白川さんの方から環境調査について、場所が決まってから調査するっていうふうなふうに語られたように思うんですが、場所決まってしまってから、ここは条件が悪いとか何とかちゅうことになっちゃったらどうするんだろうって、そういう心配がちょっとしました。

それから、結局はできた新しい病院にかかった患者さん方から、いい病院だっていう、その口コミがあれば患者さんは来るでしょうし、もっともっと松前町民以外の患者さんも増えていくんじゃないかなちゅう気はします。人口減少で利用者さんが減っちゃう、患者さんも行かなくなるちゅうのが一番困ったことになると思うんで。今想定して、建石の場合はどんな環境になるのか、患者さんの居心地はどうなのか。それから、大磯の場合はどうなのかっていうことを想定して考えなきゃならないんじゃないかと思っております。

そのことについて、どうも私は建石の現地調査に行った時から、夏場はここ最高だな、見晴らしはいいし、風は涼しいしと思ったんですが、冬場のことを考えると、一番そこが難儀なんじゃないかな。いくら入口をどっちに向けるとか、いろんな工夫はされると思うんですけども、何せあそこ潮風ですから、建物に対しての耐久性ちゅうんですか、そういうのもぐっと落ちるでしょうし、行った患者さん方も、車で行ってスッと入れる人はいいんですけども、バス停から歩いて行ってとか、町から歩いて行ってとかってなると、ちょっと難儀じゃないかな、そこが一番心配している点です。

ですから、結局は新しくできた病院に来た患者さんが、ここはいいとこだと思ってくれるかどうか。そこは想定してお答え願いたいと思います。一つ目は環境調査、決まってからっていうのは、そういうふうには私には聞こえたので、そこが心配なところです。

○西川委員長 病院事務局次長。

○斉藤次長 今工藤委員の方から質問のありました環境調査についてなんですけども、局長説明した形で、場所が決まってからの環境調査、要は環境調査を行った形で病院の建設方法、要は病院の向きだとか、そういう形での環境の影響ない範囲で建設できる方法を調査するための環境調査っていう形を考えております。以上です。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 今、工藤委員からのご質問にお答えしたいと思います。当然ですが、患者さんに利便性、使いやすい病院をつくるっていうのは、これは当たり前のことなんでしょうけれども、ちらっと大磯の話も出たんですけども、大磯の方はちょっと私自身は今のところ、ある程度もう建石の方向性で行ってるものと認識しておりますのであれなんでしょうけれども、どちらにしても、当然患者さんの利便性、それから環境に、きちっと自然環境に対応した形の病院をつくるっていうのは、これ必然的なものになってくると思うので。

先ほど次長がいったとおり、様々な、専門的な業者に環境的なものも調べてもらいながら、どういう形で建てたらいいのか、どうしたら患者さんが利便性が高く、病院に通えるのか、来れるのかっていうこともきちっと考慮しながら、これから業者の方と検討して決めていきたいなと思っておりますので、ご理解願います。

○西川委員長 よろしいですか。他にございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 一つ確認したいと思います。現段階で、大磯から離れるってことは、どうやら濃厚なようです。この大磯にはにしむら薬局、それから調剤さんの薬局ありまして、患者さんは病院にかかった後にその薬局に寄って薬を持って帰るというふうな流れなんです。これは、大磯離れるっていう段階になると、これは患者さんにとってはちょっと厳しいかなっていう印象持つんですね。そういう対策に関して、何か考えている方策あるのか、ちょっと伺いたいなと思っております。よろしく願います。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今の沼山議員さんのご質問にお答えしたいと思います。薬局については、現在院外処方って形で、日調の松前支店さん、それから、にしむら薬局の博多支店さん、それから建石のツルハ薬局、福島の方にもやれるんですけども、松前町ですと今の3件を院外処方って形で出しております。入院の方は、全部うちの病院で出してるんですけども、その件につきまして、いずれにしても建物が完成するまでには4年、5年かかるわけですので、きちっとある程度候補地が決まりました、こういうところに建てる予定ですよというお話を、早めに私の方からそれぞれの薬局の方にお話はしていこうかなと思っておりますけれども。

前も福原委員さんからご質問あったんですけども、それで例えば町の方で何か補償するとか、病院の方で補償するってことはちょっとできないので、あとはそれぞれの民間の薬局なので、それぞれの企業の捉え方にはなると思うんですけども、そういう形で、まず場所が決まりましたら、3件の薬局については改めて私の方から行って、今ここに建設予定地なってますよという話をしてこようかなとは思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 それはわかりますけれども、ただ、患者さんにとってはちょっと、高齢の進む患者さんにとっては、病院から出て、薬局行って薬もらって帰ってくるという仕組みなんです。これは、どういうふうな、建石にツルハさんあるということなんです。長くやっぱりそこにはお付き合いというようなこと、あると思うんです。こうした場合、病院の送迎バスの関係だとか、様々なことを、ちょっとして工夫して患者さんに非常にやさしい仕組みってのは、やっぱり今後対策して考えるべきだと思うんですが、その辺のところ何です。

○西川委員長 白川事務局長。

○白川局長 今沼山委員さんおっしゃったとおり、患者さんに例えば、わざわざ今ある大磯に取りに行ってくださいとかっていうことは、ちょっと酷な話かなと私思ってるので、例えば建石地区にどうしても移転できないような薬局さんがもしあったとしましたら、今現在も例えば施設の方ですとか、在宅の方は直接自宅までお届けするような形もやっているので、最悪そういうような形でも対応できるのかなというふうには思っておりますけれども、なるべく店自体が本当は建石にあるのが一番理想なんですけれども、そういうふうにはできない場合は、そういう配達も含めて病院の方からお願いはできるものとしております。

○西川委員長 他にございませんか。

近江委員。

○近江委員 私は、基本的に今のB候補地に賛成します。いろいろと言われております雪の問題、風雪の問題ありますけども、あすこに、建石地区には南殿荘あります、松前高校もあります、消防もあります。将来的に見て、やっぱりあすこが一番適当でないのかなと思ってます。

先ほど、誰かが患者さんの通院するために歩いて行かなければいけない、交通の問題ですけども、それは函館バスに依頼してですね、病院前という停留所を要請した方がいいと思いますし、それと風雪の問題ですけども、1年間に吹雪いて見通しが効かないという日にちが何日あります。そういう面を考えた場合ね、前にもお話しましたけども、玄関の入口の設計図、設計の問題だとか、そういうのを十分にね、考慮して建設してもらえばですね、クリアすることだと思ってます。以上です。

○西川委員長 ありがとうございます。他にございませんか。

梶谷委員。

委員会の進め方なんだけどもね、後に戻るような形はいかがなものかっていう気がしております。私、なぜそういう話になったかという、この案の出し方なんだよ、問題は。第1回目には最終稿っていう形で出した、しかし、2回目には部門別のヒアリングをまとめて、そして、それに対応するためには建石でなければいけないんじゃないかっていうような話出たと。だから、その時に私言ってるでしょ、やはりそうしたものを積み重ねた結果ね、出てこなければいけないんだと。

だから、もう副町長答弁の中で言っていました、部門別ヒアリングは、ある意味であったまったことになりますよね。第1案出す時にそれやってないんです。だから、そういうことを今言ってもしょうがないから、前へ進めるためにはね、そうじゃなくって、今A案とB案、C案はああいう形でこれは考えられないということのご説明もありましたから、ならそのA案とB案に対してね、どうなのかという話を煮詰めてね、そしてまず場所を決定すると。それから考えられる課題に対しては、先へ進めるためにはその後みんなで煮詰めようっていう形が、私はいいいんじゃないかなと思うんですよ。

それで、特にB案に対してはね、もし決めるとすれば、A案なりB案なりもし決めるとすればね、あれだけの建石の土地を提示されて、されておりますけれども、あの土地、あれだけの広さのうちどれだけ使えますか。病院に使える土地はどれだけある、購入した時に災害対応のためにはあの土地が必要だと言っているながら、今こういう病院、どこにどういう形で建てるかって計画できてるんですか、あの土地の利用計画。今仮に建石って決めたとしてもだよ、建石のあの広い部分のどの位置の建てるって、まだ決まってないでしょう。建てるのであれば、あの土地はこういう利用計画を立てておりますよぐらいのね、計画はやっぱり示すべきじゃないの。

答弁の過程でね、できるだけ風力の関係から離れた場所を考えておりますって言うった

って、それしたらどこなのって言ったって、これもまた説明不十分ですよ。だから、そういうこともう少し整理してね、こう議論できるような形で資料は提出していただきたいなと思いますよ。ですから、先へ進めるために今何をすべきか。A案はこうだ、B案はこうだ、そしてB案を、近江委員からね、もう賛成討論みたいな話が出てきましたけどね、あの場所だってどこに建てるかによっても随分違いますよ。だから、そういうこともね、きちっと示して、A案なのかB案なのかっていう決定をすべきじゃないかと私は思うんですけど、委員長その辺、進め方のうえでね、じっくりおさえて、そして進めて、できるだけバックしないような話にしようや。行ったり来たりじゃなくってさ、場所を決めてから、その場所が決まったら、その場所にはこういう問題課題がありますよ、どうしますかという議論に移って行くのが本当でないのかな。私はそう思いますけど、お諮り願います。

○西川委員長 いろいろな案がありますけれども、最終的には最高責任者であります町長の意向をまず尊重したいと思いますけど、町長から、副町長。

○若佐副町長 梶谷委員のおっしゃっているとおりでございまして、あすこの土地をどのように使うかということは、すごい大事なことでございまして。それで、前段皆さんのお手元にあります病院の新しい、大磯地区に建てようとしたあの図面だけしかコンサルの方から正規なもの来てないので、では、院内の方でも納得のできる、そういうものをつくるためにはどの程度の土地が必要で、その他にお示ししてる医師住宅、院内保育所、それと看護師用と住宅と言いますか、そういうものも含めて、あと駐車場等も含めてどの程度必要なのかということをお話して、それを示していただかないと、あすこの利活用計画が建てれないと、将来的な活用計画立てれないのでということをお話をしてあります。

本当に大体建てるのであればこのくらいかなというのは、事務局サイドでつくったものはいただいてますけれど、じゃあ、それで本当に大丈夫なのかということもありますので、その辺もまた含めてコンサルの協力を得ながら、今現状、どの程度の広さが必要なのか。

例えば、駐車場でもそれが本当に将来的な計画の中で病院だけの駐車場になるのか、使い方も出てきますので、そういうところ、皆さんにもお示しできるような形で進めてまいりたいとは思っていますが、まだ現在取りかかったばかりで、そちらの方もコンサル等からの詳しい必要な面積等がきてませんので、今すぐにはちょっとお示しできませんが、梶谷委員のおっしゃったとおり、そういう計画の下に進めて行かなければならないという認識は、町長部局の方では、町長ともお話しして持っております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 副町長、今のね、建石に持ってくる案を提示する過程でね、今のような話ってのできていなければいけないでしょう。そうじゃないの。

実際に、これはくどい話になりますけど、あの土地を1億円で購入しましたよね、その時の目的は災害対応だと。しかも、私現地も皆さんと一緒に見た限りでは、本当に使える土地って全体になんぼありますか。

その使えるなんぼの中に病院がどう建てたら、あとがどうなりますかってこと考えないでね、これから場所を決めてしまってね、しまってからそれを考えるっていうのはいかがなものでしょうか。やはり、この特別委員会で議論するためにはね、そういうものが見えてからでないと、煮詰まった議論ってのは進まないんでないの。

ただね、基本構想だからっていう話であればね、その辺の考え方は非常に微妙になるんですよ。だから、あすこの土地のね、利用計画ってのは、やっぱり決めてからでないと、あすこの土地がどうのこうのっていう話には、私はならないと思うけどね。

いつ頃その病院の、いわゆる配置図ですよね。この各部門のヒアリングやった時にはね、それぞれの思いを表に出して、大磯では駄目だから、あすこに広い土地を求めようっていうことになったんでしょ。だから、そのなった理由ってのは、例えば病院の本棟って言うかね、本棟の建物、付随した医師住宅だとか、看護師の関係だとか、いろんな、もちろん駐車場も含めてですけども、そうしたものが整理されてないとね、やっぱり本当に場所の決定ってのは、私はあまり、急ぎたいよ、場所の決定しないと先へ進めないんだから、急ぎたいのは山々けども、今言ったような全く見えてない中でね、あの広い土地に病院どういふふうに建てるのって言ったって見えてこないでしょう、ね。だから、これ要求する方が無理なのかな。どうですかね、その辺は。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 全くもって梶谷委員のおっしゃるとおりでございまして、そのような要求するのは無理なのかと、決して無理ではありません。

それで、まずB案と言うか建石の方出す時には、そういうものができてるのが本来だろうというお話なんですけれど、私どもにすれば、大磯地区のところで満足いくものができるものという認識でコンサルに出しております。ところがその結果が、とてもでないけれど、院内からも不満続出、うちらが見てもう一んって首を傾げるようなものしかつけれないという、この結論に至った時に、じゃあ病院建てるような広い土地はあるのかっていうことで、一つの方法として、ここには土地がありますよというお話をさせていただきました。

ですから、あすこのところを最初から想定しては全くいなかったものですから、本来それであれば、その段階からもうそちらの方でつくるような、病院をつくるのにどのくらいの面積が必要なのか、じゃあ、院内保育所はどこに配置してとか、そういう議論になったんですけれど、この特別委員会が始まってからの広い土地ということで、一つの方法として申し述べたものでございまして、それまでは全く想定してなかったものですから、本当にこういう委員会の中に提示できないのは、本当に申し訳ございませんが、今それに対して取り組んでおりますので、今のコンサルとのお話の中でそういう提示がいつ頃になるかは、ちょっと局長の方から答弁させていただきます。

○西川委員長 齊藤事務局次長。

○齊藤次長 今コンサルの方をお願いしてる形で、平米数等なんですけども、大体12月の中旬くらいまでには、概算でいったんお示しいただけるような形になるかと思えます。

その後ですね、配置関係だとか、いただいた図面等確認して、再度必要面積が確保できているかどうか、確認してから、でき次第大体必要面積が確定するかなとは考えております。

今の段階で、大体事務局でおさえてる形の部分では、総体で1万5千から6千平米程度必要なのかなと、概算で積算はしております。以上です。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 コンサルにね、構想をつくっていただくための発注の段階のね、発注の仕方はどの程度の中身の。やはりこれだけの土地の中に、これだけの施設を建てます、その施設は各部門のヒアリングした、あるいは病院の仕事の流れから考えればそういう配置だとかね、そういうものも十分考慮してくれみたいな仕様になっているの、なってないの。

ただ、これだけ広い土地がありますよ、松前の病院、人口がこれぐらいで、将来人口がこれぐらい、診療人口がこれぐらいですけどもいかがなものでしょうか、構想つくってください、みたい、その程度の仕様で発注してるの。

やっぱり現地はね、きちっとこういう状況でございます、やはり病院がこれから地域の皆さんに喜んでもらえるようなものを建てるためには、こういう施設も必要です、そういう形ってのは、仕様書の中にきちっと示されてんでしょ。何か聞いてるとね、ここで問題課題が出されてくると、それをコンサルにふり向けて、それに対応策を考えてくださいみたいなね、発注の仕方であれば、なかなかいい構想ってのはできないんでないかな。

くどい話します、あえてくどい話します。やっぱりあれだけの広さの土地が何パーセント普通に建物を建てて使えるか、どの部分に使える部分があるのか、そうでない部分がこれからどうなるのか。病院がそれを使った場合には、あの土地、他に使える要素ってのはここにこれだけありますよみたいな、そういう形ってのはいつ頃できるのかな。全くその病院だけでものを考えられないでしょう、あの土地は。1億円かけて購入した時の目的を考えたらね、災害対応ってものは頭から離してことを進めるわけにいかないでしょう。そういうことも十分考慮してね、この話ってのは我々の前に提示していただきたいと私は思いますよ、ちょっときついかもしらんけどね。

○西川委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時19分)

○西川委員長 再開します。

白川病院事務局長。

○白川局長 先ほどの、梶谷委員さんからのご質問にお答えしたいと思います。まず、候補地Bの図面なり、そういう計画が今出せないのかというお話だったと思うんですけども、現在事務局的にはですね、内部的には候補地Bということ想定して、コンサルの方に配置図も含めて、平面図も含めて依頼をしているところであるんですけども、いずれに致しましても今日の議題となっておりますけれども、候補地Bがいいのか、Cがいいのかっていうのがまだ結論が出てないとは思ってますので、そこら辺も踏まえて、当然正式に候補地Bになりましたよってことになれば、改めて今度コンサルにもそういう話をして、きちっとしたものを出示していただくようなお願いもできますし。

また、当然院内の準備委員会もありますので、そちらの方でもじゃあ、こういうところにこういうふうな配置で建てたいということも議論をしていただかないと駄目ですし、また役場の建設の検討委員会もありますので、そちらの方にもかけて、きちっとした議論をしていただくことになるので。それを踏まえた基本計画の案の方に記載されるような形になるかなと思ってますので、スケジュール的には去年と同じようなスケジュールなんですけども、最終的には11月の総務省ヒアリングに向けて、全て逆算してスケジュールは想定しておりますので、何とか基本計画の方も6月、7月くらいまでには案ができて、パブリックコメントの実施だとか、当然住民の説明会も開かないと駄目かなと思ってますので、その辺も含んだ、ある程度のスケジュールは、今のところ想定をしておりますので、まずはきちっとした、正式って言ったら変ですけども、候補地Bで行きますよっていうことを承諾をさせていただいてから、きちっと段取りに従って動いていきたいなと、今考えております。以上です。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 言わんとしてることは、私はわかりますよ。けども、いわゆるAかBか決めようっていう話なんですけども、Bを決めるためには、あの土地のいったいどこに建て

るんだってということぐらいは示してもらえないかい。

いわゆるその何て言うかな、本町よりなのか、江良よりなのか、ど真ん中なのかね、そして、実際使える土地のどれぐらい病院で使ってしまうのか。それぐらいの土地の使い方ってのは示してもらわないとね、そうですか、建石にしましょうやっていう話には私はならないと思うんだけどね。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 今の梶谷さんのご質問にお答えしたいと思います。梶谷さんがおっしゃられるとおりに、じゃあ、どの辺に建てるかっていうのは、非常に大事なことではあると思うんですけども、その辺も含めまして、もう一度正式に決まったら検討をしていきたいなというふうには思っております。以上です。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 AかB決めてから、その病院の位置付けをするっていうことですか。

それで皆さんが納得するのであれば、それはね、委員会の決め方ですから、私は納得はしませんけどね。

○西川委員長 他にございませんか。

堺委員。

○堺委員 AかBかを決めてからってことの話が出たようなんですけども、もうAは駄目だっていう感じでBを、B案を出してきたと思うんですね。であれば、何もAの話はしなくてもいいのかなと、私は思います。

B案を示して、そこでもってどのように利用するか、どこの位置に利用するかで、先ほどから梶谷委員が言ってるようにですね、そういうのを示してから委員会をやった方が、まだ効率良いのかなと感じました。

○西川委員長 他にありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 今日、出てきた資料に対する質疑を委員長が許してるわけですよ。ですから、私はこの資料について伺います。

中段にあります建石地区の北側の土地については、候補地の広い土地はあるものの、地形的に問題があり、新病院建設には適さないと、こう書いてあります。この部分はどなたが調査をして、適さないという判断をしたのか。本当の地層をきちっと調査したうえで決めたんでなければ、私は納得できない。

それともう一つは、下の方なる複数の地権者に土地購入の同意をいただく必要があり、これ複数の地権者って何人いるんですか、教えてください。

○西川委員長 斉藤事務次長。

○斉藤次長 今、斉藤委員の方からご質問いただきました件について、ご回答致します。

新病院に適さないという形での判断だったんですけども、今、先ほど局長の方からもお話ありまして、コンサルの方に病院関連に詳しい設計士の方がおまして、そちらの方の方に確認させていただいたところです。

ただ、敷地が民地なため、現地に入っただけの調査ができない形なものですから、現状の地番図等を含めた形で確認したところ、候補地のところに沢だとかがあった形で、災害時の部分で、災害対応の部分では候補地に適さないのではないかというような意見はいただいております。

次の質問でありました複数の地権者についてなんですけども、今想定しております面積を確保するためには、10から20件程度の土地の地権者との交渉が必要になるかと思

ます。

ただ、いろいろな地権者の現住所だとかもありますので、その辺につきましては、全ての地権者に同意がいただければ、必要な敷地面積が確保できないということから、同意はちょっと困難ではないかということで病院の方では判断しております。以上です。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、病院には適地ではないという結論出したのは設計士が判断したと、こういうことですか。まず、これ答弁してください。

それと10件も20件もっていうの、どの辺まで広げてるんですか。1万5千か6千の平米数でいいものを、そんなに地権者がいるんですか、私はそういうふうには承知してないんですよ。本当に10人も20人もいるのであれば、主な人をちょっと挙げてみてください。

○西川委員長 齊藤事務次長。

○齊藤次長 先ほど説明したところだったんですけど、広い土地の部分につきましては地権者の方は1名なんですけども、その他の土地という形で、例えば広い土地以外の部分で建設した場合に、建石地区で検討した場合、地権者が複数名いるという形の土地しか、いや、私説明したのがですね、広い土地の部分と広い土地以外の部分、地番図等で確認はしております。

今、候補地として考えられてる北側の土地の場合ですと、道路側に大きい土地もあるんですけども、建設に耐えられる、今建設候補地として挙げられるべき土地の場所、要は道路の北側、山側の方なんですけども、そちらの土地を考慮した場合に、広い土地以外の候補地として確保すべき土地があった場合に、その、仮に今の広い候補地をCとした時に、C案以外のD案として広い場所を確保した想定で答弁しておるんですけども、その場合だと複数の地権者が、敷地確保には複数の土地の地権者との交渉が必要になってくるという形になります。

候補地の、今の広い候補地の判断につきましては、設計士の方に意見をいただいた形での判断になります。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 ちょっと補足させていただきます。前回の委員会のところで、道路から北側という、そういうご意見いただきましたので、それで道路から北側部分、国道から山側部分ですね、ここの土地の中で病院側の方で調査しましたところ、確かに単独の所有で広い土地をもってる方もいらっしゃいました。その部分に関しては、今答弁あったように地形的に難しいだろうというお話を建築士の方からいただいて、コンサルの方からいただいております。

それ以外にないかということで、調査したところ、1筆とか2筆で大きい土地はなくて、昔畑やったのか、あの辺のところ細々とした複数の所有者で、全部合わせるとある程度の面積になるというところがあるんですけども、けどそこであれば、やはり所有者が複数になるので、ちょっと難しいと。北側全般的に見たということで、ご理解いただきたいと思えます。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 設計士が現場も見ないで、あなた方の言うことを聞いて判断したというふうには受け止めていいんですね。それから、土地の所有者は10人も20人もいるんだと、最初に答弁してるけども、そんな多い人数でないというふうに承知をしておりますのでね、適当な答弁したら駄目ですよ。そういう答弁するのであれば、きちんと何人で行って調べ

てきてから答弁してください。10と20なら倍でしょう、そんな適当な答弁聞きたくありません、きちっと答えてください。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。病院の方でも先ほど言ったように、単独で持ってる土地もございませぬ、まず。複数の人数の方の話ですけれど、普通はそういう一つに合わせると広い土地はあるんですけれど、先ほど言ったように建てる場所によって、建て方によっても土地の所有者何人なるかは、ちょっと特定できないものですから、それで違う場所ということになると、そのくらいになるんでないかというふうな、複数の所有者がいる部分があるというところでございます。

先ほど言いましたように、建石の北側のどの場所ということとは指定されておられませんので、それで全般的に見たんです。そうすると個人所有である程度広い土地もあります、この部分が次長が話してた地形的なものがあるというお話でして、それ以外でもやはり土地はありますので探したところ、やはり昔畑つくってたのか、1筆での大きい土地がないんです。ですから、複数になると、多分、10人、20人ぐらいので。ただ場所も決めてないですし、そういうことで10人から20人って倍にはなるんですけれど、買うとするとそういう複数の人の承諾が必要になるということでの意味合いですので、どうかご理解いただきたいと思ひます。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 最初の方の答弁してください、齊藤次長。コンサルの設計士にお願いしたら病院には適さないと、こういう結論をもらったっていうんですから、それ本当の話ですか。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時32分)

(再開 午前11時34分)

○西川委員長 再開します。

齊藤次長。

○齊藤次長 齊藤委員の質問に対して答えたいと思ひます。候補地、今の候補地につきましては、詳しい設計士に確認したところだったんですけども、まず敷地、候補地につきまして病院建設した場合に、敷地面積が足りないと。駐車場と病院しか建たないよと、他の院内保育所だとかは、敷地の平米数からいってちょっと建てることは困難だというのがまず1点としてありました。

2点目として、図面の中央部辺りに沢らしきものがあるって、沢があった場合に災害時の部分で、あまり病院建設の敷地としては適さないのではないかというような意見はいただいております。以上です。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 最初からそう言うてくれれば、私もわかるんですよ。沢のようなものがあるって、災害の時なんかには病院建てたって困るよと、こういうことを言われましたってこと言えればいいんですよ、沢があつて駄目ですって。

それから、下の方のさっきあんたが言った10人、20人っていうのもおかしい話でね、北側の方に建てればなぜいいかっていうことは、さっき福原委員の言う吹雪だとか風だとか、そういうことはほぼ避けれるわけですよ、北側の方にやれば。今のパチンコ屋さんの方ですよ、パチンコ屋さん宅急便屋さんの方だけでも、あつち建てれば吹雪の風は

避けれるんですよ。消防署から向こうに行く風は、さっき近江さん言ってたけど、1年間に多い年であれば8回以上吹いて先見えなくなるんですよ、あすこ。あんた方、経験してるでしょう。だから、私は北側の土地を探すべきだって前回に言ってるわけですよ。

B案の話を出てますからね、聞きますけども、B案は間口はかなり広いです、奥行きは何メートルも行かないうちにガクンと10メートル以上落ちますよね、そういう土地ですよ。あれ、奥行きは12、3メートルぐらいあるのかな、どの程度あるか、つかんでおられますか、教えてください。B案の方ですよ。

○西川委員長 斉藤次長。

○斉藤次長 一応病院の方では、今斉藤委員指摘していただいたとおり、道路に面した土地と奥行きのある土地とで段差があるという形では把握しております。

一応ですね、今計画の中では、今の設計士の方に依頼してる、コンサルの方に依頼してる形では、段差を利用した形で設計を行っていただけるような形で考えております。例えば上段を駐車場にするだとか、駐車場にして病院を建設するだとか。建設方法はこれからの協議になってくるかと思うんですけども、段差につきましては、建設方法によって解決は可能ではないかということで、事務局的には考えております。以上です。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時38分)

(再開 午前11時39分)

○西川委員長 再開します。

斉藤次長。

○斉藤次長 今、斉藤委員から質問ありましたが、奥行きまでの段差なんですけども、ちょっと正確な数字は今把握してなかったんですけども、後でわかり次第ご回答したいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今の段差の部分よりも、道路に面した部分、長い部分もあるし、奥行きはどれぐらいあるんですかってのも、それもおさえてませんか。

土地全体の奥行きでなくて、段差のどこまで行く、道路面の奥行きですよ、それを聞いてるんですよ。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時40分)

(再開 午前11時41分)

○西川委員長 再開します。

斉藤次長。

○斉藤次長 道路から段差までの奥行きなんですけども、広いところで50メートルから、狭いところで30メートルくらいになります。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 このB案の関係で、もう一回今から確認しますけども、段差があると。その段差を利用した病院を建てたいという意向を言ってるわけですよ。だけど駐車場がなくて、段差の下に駐車場を置くなんてことになれば、階段患者が上ってこなきゃなくなるよ

ね。こういうこともあるし、建設には十分なその辺に配慮が必要になってくると。

仮に医師公宅でも、看護師宿舎でも下の方に建てるとすれば、毎日のように階段を上ってこなさなくなる。こういう土地に果たしてやってもいいのかどうか、あの平地全部使ってもおそらく間に合わないと思うんですよ、下の方を使わなければね。だからこの辺も十分に配慮したうえでの建設をしなければならない、と思うんです。

だから、ここにあるB案で病院の基本計画をつくりますと、こうあるもんですから、十分に配慮しながら、計画をつくる必要があるということに留意をしていただきたいと思いません。答弁はいりません。

○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 この三つの案って言うのが、それぞれが問題、課題が占めております。それで、本当は一番先に言いたかったのは、提案者側に方向性がきちっと定まってないんでないか。やはり、町の方向性を示す役割を担っている町長以下のスタッフが、きちっとした柱を持ってもらいたい。それで、できれば、後で資料要求もしますけれども、もう一回スタートに立ってね、協議さしてくれればなという気持ちがあったので。

それで、私は資料要求したいっていうのは、このA案もB案もC案もそうですけども、B案であればこのものやるのに地盤改良であり、擁壁であり、設計で医師の住宅で付帯施設、これらについての資料を求めたいんです。

それとC案に対しては、土地の購入コスト、これをどれぐらいかかるのかっていうの。もう一つは、A案に新たに購入しなければならないコストがあるのかっていうこと、特に土地購入。この三つの資料を私はもらいたかったんです。そうして、もう一回やって、それで納得したら進めればいいんでないですか、何も。A案でもいいし、B案でもいいし、C案でもいいし。今のままだったら、理事者側がやはりちょっと苦しいかなあと思っております、調整ですけども、これは。

○西川委員長 町長。

○石山町長 貴重な時間いただきまして、申し訳なく思っております。今日の特別委員会は、正しく前回の委員会で指摘された部分の結果につきまして、議論させていただいているところであります。その中でいろいろこう、提案者は町長でありますので、A案、B案、C案といういろいろなものがありましたけども、きちんとした形で提案していきたいという判断をするのが、今日の委員会での判断になろうかというふうに私自身は思っておりました。

今日の委員会の経緯を踏まえまして、町としてはこの方向で進めたいということ、すぐ出せない、梶谷委員から言われてすぐ出せない資料も今調整中ではありますが、ぜひその資料も今日の委員会終わった後にお示しして行きたいと、町の考え方を示していきたいという思いでおりました。

そういうことは、ぜひ理解していただきたいと思えますし、現場がですね、医療の現場が1日も早くいい病院を、患者さんのためになる、町のために50年も60年も使っていく病院を早く建設したというふうな思いがあるわけでありまして、事務局長から言えます、来年の11月をピンポイントにして、今集中して、前回よりも一歩ずつレベルアップするような病院建設をしていきたいなというふうに思っております。

本当に今日の委員会は、前回指摘された部分も、調査の結果こういうことです、それを踏まえて町としてはどの案で行きたいと、これを皆さんに示して行きたいというふうな思いでおりますので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

○西川委員長 他にありませんか。

なければ質疑を終わりたいと思います。

今、いろいろと議論がありましたけれども、まとめますと、病院内部の検討委員会につきましても候補地はB案でありますので、特別委員会としては、建設候補地はB案としたと思います。今後基本計画を町長から先ほど答弁したようにですね、今日の委員会の意見も踏まえながら策定していただくということになりますので、いかがでしょうか。

福原委員。

○福原委員 いいですけども、私も資料要求しましたけど、やはり参考になる資料と方向性だけはきちんと出していただきたい。そのことだけをお願いします。そうしないと、自分の判断する材料にならないということなんです。そういうことをお願いします。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方からちょっと一つあるんですけど、先ほどいろいろな地質の調査とかそういうお話もございましたけれど、そうするとどうしても予算が必要になります、日程もかかります。現段階では、それを調査する予算はございませんし、何て言いますか、現状の今までの中であれば、何とかB案の方で進めていきたいなとか、調査をやっていききたいなと思いますが、いろんな比較するようなものを出すとことになると、これは予算付けがどうしても必要になってきますので、そうでなければ、うちの方の建設関係者とか、そういう人達の意見を集約するしかなくなりますので、その辺のところはご理解いただきたいとは思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 私は、専門家をお願いして資料を整える方法もいいんですけども、松前町の業者でそのことをやれる範囲内で、お願いできる範囲内で、うちの建設課の一級建築士もおりますし、土建屋さんもございますんでね、その範囲内で提示していただければ。

そうすると、より明確にわかって、将来のコストをいかに抑えるかっていうのが最終的な僕のテーマなんです。そんなことで了承してもらいたい。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今の福原委員のもので大体了としますけども、公共物を建てるわけですから、地耐力の調査だとか、あるいは地質調査も必要なのかもしれないんですけども、その調査については、やっぱり並行して進める必要があると思うんですよ。いい、悪いはその結果出なきゃ、さっき松子さんに言ったけど、いい、悪いはその結果見なきゃできないわけですよ、公共物ですからね。だから、地質調査は必要だし、地耐力調査も必要でないかなあと思っているもんですから、老婆心ながら申し上げておきます。以上です、答弁ありません。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 出されてる資料を見ると、院内の検討委員会の意見っていうことで出てくるんですよ。役場庁舎内の検討委員会もあるでしょう。その委員会の中でこうした議論するのはされてないんですか、例えば財政面だとか、土地の利用だとか、あれの活用だとかっての、当然していなければいけないんでないの。その辺どうなの、どこまで役場庁舎内の検討委員会っての機能してるの。疑問感じますよ。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 先般も検討委員会を開きまして、その場で必要な、病院の方でこのくらいの土地が必要だと。病院を建てて、住宅建てて、院内保育所をつくってっていう、そういうものがないと、こちらの方でも建石の土地の将来的な構想は描けないと。どっちの場所に建てたらいいかも描けないということで、それで病院の事務局側の方には、必要な面積

を出してください。それを基にこちらの方でも、建石のあの大きい土地の利活用というか、使い方を検討しなきゃならないということで、庁舎内の会議では、きちんとその辺のところ、全く梶谷さんのおっしゃったような議論をしなきゃいけないということでお話をしております。

ですから、後は病院側が必要とする土地の面積と、建てるものの数等をきっちりと計画を立てていただきたいということを、既にお話はしております。以上です。

○西川委員長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 なければ、以上で本委員会を閉めたいと思います。

今後の委員会の進め方や開催日につきましては、正副委員長にご一任願います。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、これをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前11時53分)